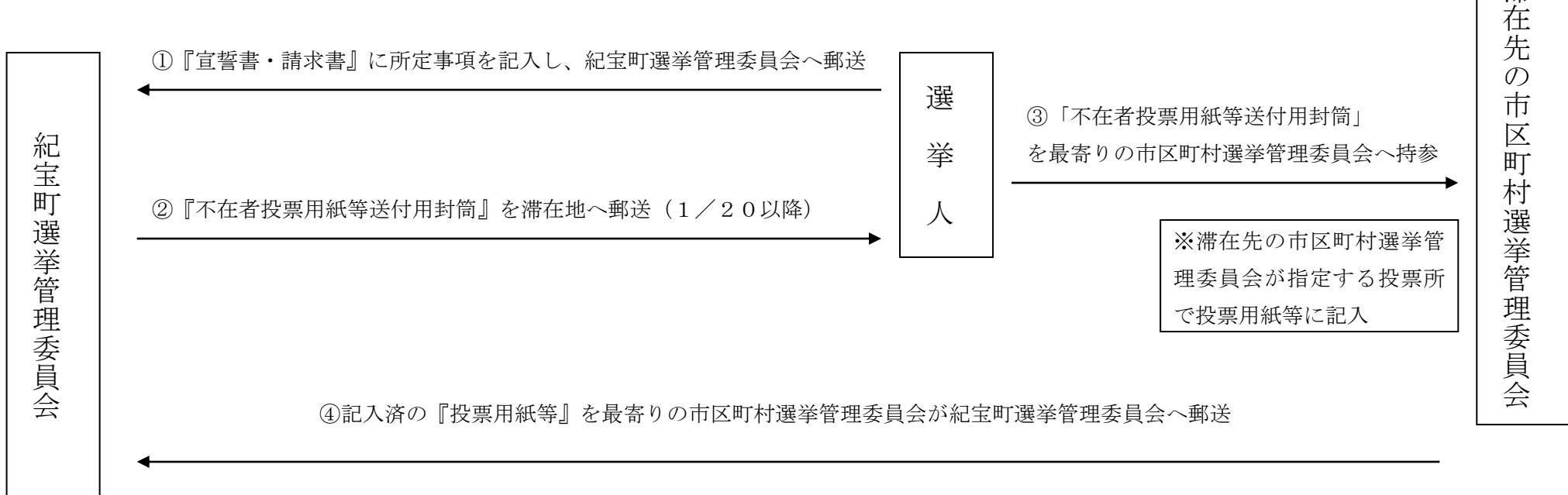


令和8年1月25日執行 紀宝町長選挙・紀宝町議会議員補欠選挙

滞在地での不在者投票の手続きについて



- ※ 前もって自宅などで「不在者投票用紙等送付用封筒」を開封し、投票用紙等に記入することは出来ません。
- ※ 1月25日（日）の紀宝町内のあなたの属する投票所の閉鎖時刻までに、投票用紙等が届かなければ無効になりますので、その日数を見込んで、お早めにお近くの選挙管理委員会で不在者投票を済ませてください。